

妊婦健診の検査内容を 知っておきましょう

妊婦健康診査で行われる代表的な検査の内容についてご紹介します。
検査の意味を知り、適切な時期に必要な検査を受け、健康状態を確認する
ことが大切です。

なお、これらの検査を実施するかどうかは、医療機関等によって、また、
妊婦さんと赤ちゃんの経過によても異なります。



検査名	内 容
尿検査・血圧測定	血圧の上昇、たんぱく尿や尿糖の有無により、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病などの病気を早期に発見します。簡単な検査で、多くの情報を得ることができます。
血液検査	妊娠中は、体格に応じた適度な体重増加が必要です。体重の増え方が、著しく多い場合は、妊娠高血圧症候群など、著しく少ない場合は、赤ちゃんの発育が順調ではない可能性などが考えられます。毎回測定して、前回までの体重と比較します。
	腹囲・子宮底長測定
	腹囲は、おへその位置で、お腹の周囲をメジャーで計測します。子宮底長は、恥骨の上から子宮の上端までの長さをメジャーで計測します。子宮が妊娠週数に応じて大きくなっているかどうかを確認します。
	血液型
	ABO血液型とRh式血液型を調べて、赤ちゃんとの「血液型不適合」を早期発見し、対応できるよう準備します。また、もしもの時の輸血のための検査にもなります。
	不規則抗体
	妊婦さんに「不規則抗体」があると、赤ちゃんが黄疸になる可能性がありますので、その時に備えて検査をしておきます。
	血算
	貧血の予防のため、またはお産の時の出血のリスクなどを考え、あらかじめ貧血や血小板減少などの異常がないかを確認しておきます。
	血糖
	妊娠中の糖尿病は、妊婦さんと赤ちゃんの両方に影響があります。妊娠糖尿病がわかれれば、早い時期から血糖コントロールを行います。
風疹ウイルス抗体	妊婦さんが妊娠初期に風疹に感染すると、赤ちゃんに影響を与えることがあるため、風疹に対する抗体の有無を調べます。抗体がない場合は、感染しないように注意することが必要です。(妊娠前に検査をして、予防接種を受けておくことが、より重要です。)
HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)抗体	妊婦さんがこのウイルスを持っていると、母乳を介するなどして赤ちゃんがHTLV-1に感染する可能性があります。妊婦さんに感染がある場合、授乳方法を工夫することによって、赤ちゃんがHTLV-1に感染する可能性を低くできることが分かっています。このため、検査をして、ウイルスの有無を調べます。
その他の感染症検査	B型肝炎、C型肝炎、HIV、梅毒などの感染の有無を調べます。感染がある場合は、赤ちゃんへの感染を予防するための処置を行います。
超音波検査(エコー検査)	お腹の上や、臍内から超音波をあてることで、お腹の中の様子が画像になって表れます。妊娠初期の検査では、赤ちゃんの大きさから妊娠週数がわかります。その後の検査では、赤ちゃんの発育状態や、胎盤の位置、羊水の量などがわかります。
性器クラミジア・B群溶血性レンサ球菌	赤ちゃんが産道を通るときに感染する細菌です。臍内の粘液を綿棒で取り、検査します。感染している場合は、赤ちゃんへの感染を防ぐために、必要な処置を行います。

● 働いている妊婦さんへ

会社に申し出れば、勤務時間内に妊婦健診を受診するための時間
間を取ることができます。(いわゆる男女雇用機会均等法第12条)

▶ 詳しくは、お近くの都道府県労働局雇用均等室にご相談ください。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>



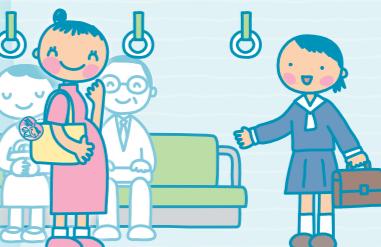
マタニティマーク
厚生労働省では、マタニティマークをとおした「妊娠婦にやさしい環境づくり」を推進しています。

すこやかな妊娠と出産のために



す

妊



す

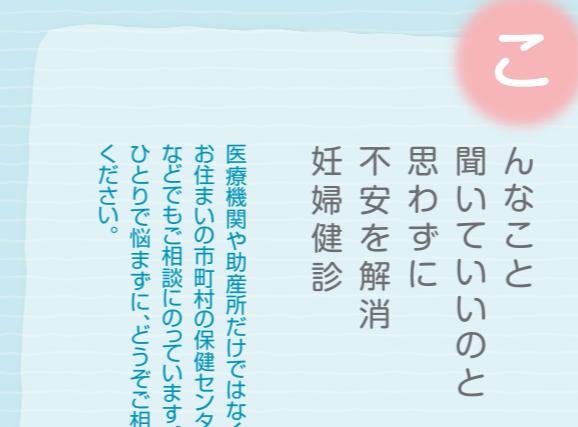


や

健



こ

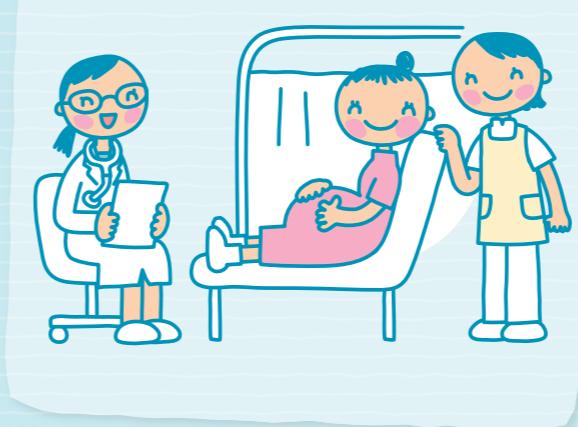


こ

を受けてましょ



や



か